

第十号 六月二十一日發行

東大學生
獄中書簡集

我々が人間であるかどうかも
わからないような

アブラギつたブルジョアと

その走狗の手で

飼育されるという悪ふざけは
何としてもやめさせなければ

第十号 目 次

一、六月十三日	東拘より	福本 敏（理共斗）	土の上を
二、六月 四日	" 菊屋橋一〇一号	福本 敏（理共斗）	裸足で歩いてみたい
三、六月 七日	" 山吹健一（東大）	福本 敏（理共斗）	と言つていた君のことを
四、六月 四日	中野より 金田祐二（早稲田大）	福本 敏（理共斗）	今頃思い出している
五、六月 五日	東拘より 湯島浩治（京大）	福本 敏（理共斗）	雨が降りそうで
六、六月 七日	" 小宮順一（北海学園大）	福本 敏（理共斗）	降つたら散つてしまいそうな花を見ながら
七、五月十四日	" 水上二十六号	福本 敏（理共斗）	人間なんて弱いのだから力を合わせなくちや▽
八、六月 九日	府中より 博多豪（仮名）	福本 敏（理共斗）	と言つていた君のことを
九、分離公判粉砕日程表	十六 救対情宣部	福本 敏（理共斗）	一人で思い出している

六月十三日 東拘より

福本 敏（理共斗）

K1 土の上を

裸足で歩いてみたい
と言つていた君のことを

今頃思い出している

雨が降りそうで
降つたら散つてしまいそうな花を見ながら

人間なんて弱いのだから力を合わせなくちや▽

と言つていた君のことを

一人で思い出している

トタンと金網に囲まれた狭い仮設運動場などを

往復しながら

ふと君の名前をつぶやいている

K2

重い
梅雨の空の下を

僕は走る

限りなく君のもとへと

僕は走る

走る

懸命に走る

走る

僕は走る

走る

黒く走る

今はなき君の下へと
僕は走る

六月四日 東京拘置所にて

菊屋橋一〇一号

統一救対をはじめとする数々の救援組織の支援を受けつゝ、中斗争を開始してからすでに四ヶ月を過ぎました。権力と結んだサンケイ新聞社「夕刊フジ」の斗争妨害にもかかわらず、今まで私が完全黙秘の斗いを斗つてこられたのも、外部の人々の限りない協力体制によるものであることを深く感謝しています。

一・一九に講堂内で逮捕されたとき、私がすでに背負っていたのは、それまでの東大斗争の不徹底さゆえに、全国学園斗争、なんなく日大斗争の斗う同志たちに負わせてしまっていた精神的・肉体的打撃の重さであり、ファッショ的な十項目收拾路線によりもたらされた全共斗の後退局面でした。これらの負荷を受けて立ち、はね返すために私たちは斗ったのです。

一・一八、九のゲバルトは、それゆえ、単に国家権力の貫徹を一時的にせよ阻み、拠点を防衛する事自体以上に、あの十項目ファッショの中で、機動隊の導入がまさに行われようとしていた日々に、自分の将来のかかった東大という資産の資産価値を守れたということに素直なよろこびだけを示していた何人かの人々の感性に示されていた日本社会の、「東大人」の精神空間を打ち壊すことに向けられていました。投げ降ろされる石の一個一個に、火炎瓶の火柱の一つ一つに、このような感情が

こめられていたのを、外に居た人々は見たでしょうか。

私たちが精神空間自体の革命を目指していたこと、そして、それが、ブルジョア階級タカ派から、日本共産党まで含めた、日本の戦前ファシズムと戦後の平和と民主主義時代とくにヴィトナム戦争による血ぶくれした繁栄を謳歌している現在を生きている政党全部の公認の下に國家暴力により弾圧されたこと、それら一切の歴史的勢力と全く断絶したところに始まる。東大斗争と全国学園斗争は、そのような歴史的な背景を浮きぼりにしていました。この斗いの火を全国へ！という驚鐘が、あの斗いがありました。

バリケードが物理的に落ちた後も、國家権力との対決が、心のバリケードを通して斗い続けられるのは、全く自然なことでした。刑事や検事が、しつこく、私という人間を彼らの世界に彼らの人間関係の中へ組み入れようとするに対し拒否は、そのまま、日本の「過去」を占める一切の人間関係に対する斗争につながってゆきました。家族とか、大学とか、さらには私的朋友関係など、彼らの世界と私の世界との間にかかる橋を、一切権力には利用させまい——それが黙秘の意味だったわけでした。

こうして守り抜かなければならなかつた心のバリケードは、それは、十分にはできなかつた過去の斗いを、これ以上敗北させないためだけの意味しかなかつたとしても、それは私にとって論理というよりは、倫理の問題でした。いま、サンケイの暴挙によって、そうした物理的（？）なバリケードの一つが崩さ

れたかに見えるけれども、このような暴挙は、今日のマスコミの一般的な姿でしかありません。これは、既に問題にされている金嬉老事件の時のマスコミの姿と同じであり、怒りというよりは、人間としての軽蔑が先に立っています。

しかし、彼らが権力を掌中にしている限り、私たちの運動は、深い断絶を露骨につきつけ続けることによって、彼らの解体まで斗い続けることがあるだけです。

六月七日 東拘より

山 吹 健一

実は今日は別に手紙を書くつもりはなかったのだが、「獄中書簡集」第六・七合併号が昨日入り、それに自分の書いた一月十八・十九日に於ける革マルの問題を「批判」していたので、「革命戦士」の面目にかけて反批判を展開せねばと思いつち、急拵手紙を書くことにした。獄中からの手紙が少ないよし、今自分の書いている文章はかならずや「書簡集」を通して再びかの「ニヤリ氏」の目にあれるであろうから、ない頭をふりしほりて、彼をギャフンと言わせねばならぬだろう。

さて、かの「ニヤリ氏」は反帝学評の一員で、実は僕と同じ留置場にいた（そしてその留置場は、ニヤリ氏と僕が同じ日に東拘に移されて、しばらくして荒木一郎が入ってきた所である）とは——そしてこの予想はズボンだらう——まったく

くの「奇偶」である。

まず第一に僕のすべきことは、僕の文章を解説することであろう。というのは、第一にあの文章は頭の混乱している時に書いたもので、全共斗連合のことを書いたのか、ノンセクトラジカルを批判したのか、あるいは革マルのことについても、彼らの組織本質を通じてノンセクトラジカルを批判したのか、あるいは「敵前逃亡」のことを述べたのか、アイマイだからである。ここでは「革マルの敵前逃亡」とそれに端を発する党派斗争」のことには限定しよう。第二にその限定された問題についても、はなはだ舌たらずであり、このことを詳しく解説しようという訳である。

革マルの東大攻防戦に於ける行為は敵前逃亡であるか？
その通り。（もつともニヤリ氏は「正確に」いっているので、これについては後に論ずる）このことは革マルに対して徹底的に批判すべきである。（そして彼らが法文二号館で徹底抗戦したなどと後ではざいている限りよけいそうすべきだ。）ではどのように？「後向きでなく前向きに」である。即ち、六・一五の時のように、どっちが集会を破壊したか、破壊者が自己批判するまで我々は絶対後に下がらない、といった態度と同様の敵前逃亡したか、しなかつたか、あるいはこの機会に革マルを徹底的にイタメつけてやれ、といった批判の態度、社方ではなく、革マルの「失敗」や敵前逃亡のよってきたるゆえんを自己の教訓化し、同時に階級斗争のより一層の発展を克ちとついく、という態度が必要であるといったのである。（その具体

的内容はニヤリ氏を批判しながら展開していく）白人と黒人の人種的イガミアイヤ、國勞と動労の感情的対立などのように、権力や抑圧者に対する憎しみを自分の仲間に転化し、それによって自己満足にふけるという態度はすぐさますてねばならぬ。党派の正しさは大衆によつて選択されるであろう。

ニヤリ氏は革マルに対する憎しみのあまり、「全共斗の内部潮流として彼らの存在を許しておこる事自体が正しかつたのか否か」と問題を立て、我々（反帝学評）が十二月以来言つてきたことが正しかつた（駒場の内ゲバは正しかつた）ことが今証明されたではないか、と鬼の首を取つたようである。そして彼は早大斗争は勿論のこと、東大斗争、はては日本学生運動に於いて革マルのはたしている犯罪的役割を強調し、そうすることによって「全ての斗争学友」によつて革マルをこの地上から葬り去ろうと目論んでいるのである。だがニヤリ氏よ／これはまさに主観的願望にすぎなくなりそうである。というのは斗争の実際の発展段階にそくして革マルのはたしてきた役割を批判するのではなく、革マルだからということでは大衆が納得しないであろう。だから、そもそも革マルを全共斗に入れるべきだったか否か、という問題の立て方は的はずれであり、セクト主義である。圧倒的大衆が日共粉碎をシユブレヒコールするのは、彼らがスターリニスト日共だからではなく、斗争の発展にとって一大阻害物となつたからである。もし革マルが全共斗内であきらかな犯罪的役割をし続ければ大衆が彼らを放逐するか、斗争にとつて何の関係もない党派になり下がるであろう。従つて、

全共斗の斗争の阻害になつた駒場での内ゲバ——それも東大斗争とは直接関係のない——については「即時無条件全面停止」を呼びかけたのである。そしてこれはまったく正しかつた。

革マルの一月十八・十九日の敵前逃亡は、気まぐれの方針決定で、トンズラしたのでは勿論ないのであって、革マルにとつて一時的に斗争の困難になる逮捕までおかして、あの斗争を斗争の意味がなかつたのである。これには二つの意味がある。第一に——これが主だと思うが——革マルの「斗争の論理」から

は東大攻防戦がでてこないということ、第二に、これは我々も（同時に権力も）おかしたうれしい（権力にとつてはかなしい）誤算だったが——日本階級斗争に占める東大攻防戦の位置とそれを端を発した圧倒的な学園斗争の全国的拡まり、それをさざえるだけの大衆的エネルギーの存在に革マルは無知だったといふこと。即ち、残つて斗つてもパクラレそんだ、ということ。

第一の点は、僕は革マルの「組織戦術主義の破産」として総括したい。即ち、個別斗争と革命斗争を全然分割し、その間をつなぐのは「組織作り」というわけだ。これは革マル論理そのものからくると同時に情勢認識についての革マルの無知からくる。（岩田弘氏の所へ行つて、情勢分析の仕方について聞いてきたといわれる革マルにしては無知はなはだしい。）彼らは口では帝国主義の構造的危機だとか言つてゐるが、實際は階級斗争の平和期のまんまの斗争のとり組み方だ。

それからまた、いつか革マルは全共斗の集会の開催で、外人部隊一〇〇名位で「青解粉碎斗争勝利」とかけごえをかけなが

らデモツていた。あたかも自分達がまったくただしくて（つまり革命は革マル主義でしかできない）他は全部だめといわんばかりである。青解が民育と同次位置にいたら、このかけ声もないだろう。だが実際はそうなっていないのだ。革マルの「斗争の発展」「革マルの組織づくり」という考え方の実践であった。

第二の点については、我々自身も大衆のエネルギーを信頼すべきだということを身をもって知ったのである。と同時に、東大攻防戦的斗争のはたした階級的役割も当時で終つたということも確認しなければならないだろう。実力斗争部隊の突出のみで斗争を切り開くという $10\%_8$ 型の斗争形態のはたした役割が終つたと同様に。（だから革マルの愛知訪米阻止のあの行動はまったくバカげている。階級斗争に新しい一ページを作り出さなかつたではないか。一ページを作り出さなかつたではないか。東大攻防戦から逃亡したヒガミをけんとう違いの所で出す必要はない）

さてニヤリ氏よ、僕の批判を終ることにする。僕の「再考」は以上の通りだったが、君のも「産協路線粉碎」（即ち資本主義反対の一つの部分を言っているのであるが）だけで今回の学園斗争が指導できるかどうか（自分が斗うのではない。政治組織の一員として指導するのだ）「再考」してほしい。

朝鮮——東京帝国大学を見よう。
「朴慶植氏著の『在日朝人強制連行の記録』によれば、日本の国会議事堂建設のために、多数の朝鮮人が人狩り的に連れて来られ、朝鮮で切り出された大理石を積み上げて建築する作業に使役させられたという。ために数十名の朝鮮人が労働の重圧とぎびしい弾圧により無名のまま異郷にて死亡していった。前後数年間をついやしたこの大工事は、無名の朝鮮人の血塗られました。

六月四日 中野より

金田祐二（早稲田大）

僕の東京帝国主義大学解体のイメージを書いてみたいと思い

た歴史が積み上げられているといつて過言でない。国会議事堂の頂点に最後の大理石を積み上げるまでに幾多の朝鮮人が転落して死亡した。日本國の最高議決機關は朝戦人の血の労働が作り上げたのである。」（チヨンパリの会会報八号より）この事実にくわえて、この議事堂建築を考え、計画し、実行した人間たちおよび機関の最高のポストにおそらく東京帝大の卒業生たちのすがたを想像することができるにちがいない。そして出来あがったこの建物の中に入る人間たちの過半数が東京帝大出であり、朝鮮人たち（台湾人・中国人・東南アジア人）にたいする血ぬられた差別・収奪・弾圧推進が彼らによって以前とおなじ様に、またこの議事堂の内できめられたことを想像することができることにちがいない。僕はこうしたことであくまで東京帝国主義大学のイメージを考えたい。したがって、東京帝国主義大学解体とは、必然的に国境をこえざるをえないのだ。

近代日本が△朝鮮▽（あるいは台湾）という△外國▽を、その帝国主義的生長をとげる過程でその体内に組み入れ（日韓併合という名の植民地化）、日本人労働者階級以下の存在に全△朝鮮人▽をおとしこめ、暴力的に差別・収奪・弾圧をすることによつて成立したがゆえに、近代日本（線前日帝・線後日帝・文化・われわれ自体）の総否定は、必然的に現在の（有形・無形の）日本国国境をこえることによつてしか、なしとげられないだろう。

さて、ではわれわれ自身の△内なる国境▽の実例をみると、によって△国境解体▽の手がかりとしよう。

七〇年安保とは、日帝にとって、ベトナム・ドル危機の複合的展開△戦後帝国主義体制の動搖への防衛・まさかえしという、世界帝国主義の共通目的の内部において、東南アジアへの経済進出・集団的新植民地主義的侵略を成功的にすすめるための、他民族抑圧の政治的軍事的保障としての質的強化を意味している、のであれば、日本人民の自國帝国主義打仆の斗いとともに東南アジア・中国そして朝鮮人民との國際主義的團結・共同斗争は重要であるといえるだろう。われわれの身近のところからでも（学園内）それをやっているだろうか。自らの大学において学ぶアジア・諸國からの留学生や朝鮮人学生と手を結ぼうとしたことがあるのか。（もちろん、反共諸国の学友たちとの共同斗争の技術的注意はぜひ必要である。）

帝国主義者どもの方が、僕らよりはるかに國際主義的ではないのか。僕はシャバにいる時でも必要なことは感じていたが、実行しなかつた。帝国主義者という名のシャカの手のひらの上の、そん悟空である我ら△國際主義的社会主义者▽。

今カラデモオソクナイ、タダチニ原隊（眞のインターナショナリズム）ニ復帰セヨ。

まとめてみれば、東京帝国主義大学解体のイメージとは、我ら日本人の△内なる国境▽を△解体▽しつつ、東南アジア人民とりわけ朝鮮人・中国人とともに國際主義的團結・共同斗争をもつてすることによつて実現する様な△大学解体▽です。

というと、日本革命のイメージと重なり合つてきますが、もともと△帝大解体▽が△日本帝国主義解体▽とともにあります

から当然のことだと思います。

「出入国管理法案」粉碎!! ▲ 国境解体▽ 斗争、未解放部落、沖縄の問題は、いすれまた書きます。

六月五日 束拘より

湯島 浩治（京大）

早いもので、一・一八、一九の東大斗争でバクられ波岸の亡者になつてから、既に四カ月半以上の月日が流れ去つてしましました。

この間、僕は、長期拘留、分割公判に抗議し、五月一七日から六月三日までの八日間ハンガーストライキを実行しました。獄中、獄外で斗つておられる諸君に何かの参考になれば幸いと思い、ここにペンをとり、以下この間のハンストの経過をお知らせします。

五月二二日、分割公判の期日召喚状が届く、（僕の分割公判の期日は六月二六日と七月十日、いずれも A.M. 十時より地裁、刑事

事六部、門馬良夫裁判長）

五月二三日、分割公判抗議文を東京地方裁判所宛提出、分離公判抗議と、この日の大学立法粉碎斗争に連帯する意、及び、二七日よりのハンストの予行演習をかねて、終日、二十四時間ハンストを行なう。

五月二十四日、地裁に対し、長期拘留と分離公判強行に抗議し

統一公判を要求して、五月二七日より六月二日までの七日間ハントを行なう旨葉書を書く。

五月二六日、五月一二日よりの拘留更新に対する準抗告の申立を書く。

この申立の中でも、重ねて長期拘留に抗議してハンストを行なう旨宣言。

書き上げた時間が遅かつたので二七日付で地裁に提出。

五月二七日、（初日）朝、スピーカーから鳴る起床のすり切れたようなオルゴノールの音とともに、舎内に、「分離公判粉碎！」のシュブレヒコールが響く。続いて、点検時には、ほとんどの学友が、「分離公判粉碎、統一公判要求！」を大声で叫び、次々に、看守に口を手ぬぐいでふさがれ、房から舎外のろうかへ連れ出されてゆく。学友と獄吏でマンツーマンでならび、ろくな中いっぱいになる。小生も及ばずながら「分離公判粉碎！」と叫び、連れ出され、訓戒とやらをくつた。懲罰房でハンストを行う覚悟でいたのだが、あまりにも人数が多くすぎて、懲罰房へ移されてからも、なおも分離公判粉碎のシュブレヒコールは続いた。

拘置所当局はあわてたのか、朝食の時間中に、公判予定の学友を素裸のまま独房から看守数人がかりでつかき出すのを、ドアの通風のすきまから見えた。しかし、この学友は出廷拒否をかちとつたようである。第一回分割公判は粉碎された。

五月二九日（三日目）担当の係りが来て、「二日か三日のハンストならばっておくが、これ以上続けられてはこまる。やめ

てくれ」とハンスト中止を勧告した。しかし、僕は断乎宣言どおり貫徹する旨表明。

ずっと以前、四月中旬に、朝食を食わなかつた日があつたが、その時は、すぐさま懲罰房へぶち込むとどう悶してきたが、その後、罰室でのハンストの方が、より身体的効果のある事を知つたのか、今回のハンストの時は懲罰という手段でもつては、臨んでこなかつた。

五月三〇日（四日目）、この日から、配当されるメシがオカユという特別の献立になつた。それまでは、麦が九割以上もあるかと思える麦シャリであつたが、このオカユは全部少々精米の悪い白米である。白米を銀シャリとはうまく名付けてものだと感心するほど、オカユの米が白く見えた。裏返せば、それはど麦シャリになじんでしまつたせいであろう。

所内の医者に診察を受ける。血圧は一三〇一八五程度、体重を計つたら六一Kgであった。ハンストに突入する以前の定期体重測定では六五Kgであったから、これで五Kg減つたことになる。尤も僕が二月九日に練鑑に入った時はたしか体重は五五Kg位だった。この数字は練鑑に入る以前の二、三日間の警察署の留置場のメシが如何に貧弱であることを如実に示している。

区検に配分されている留置人が異様なほど、刑事のメントドウミを求めるのは無理からぬ話である。

五月三一日（五日目）、さほど空腹感はない。医者の診察を受ける。尿を検査された。その結果によると、体のエネルギーの消費は糖分解から脂肪分解にかわっているそうで、この頃は

空腹感は退き、断食行の爽快感があるのでそうだ。体重は六〇、五Kg、前日より〇、五Kg減少。「ハンストを行うと、体のエネルギーは糖を使い果すと糖分解にかわって脂肪分解によつて供給されるようになる。さらにハンストを続けると、脂肪分解に必要なビタミン類が欠乏するようになる。獄内は婆婆とは条件が異なる。これらがつき果てたとき、ボックリと帰らぬ人になるわけである。これらの死体を解剖してみると、筋肉にはかのビタミン類が全くないのである。」などと話をしながら、医者は、僕をベットにねかせ、何やら異様なる器具を持ち出した。約一と程の黄色い液体の入つたガラス容器が約一、八メートル程の台にぶらさがつてゐる。容器の底からゴム管が連がつていて、このゴム管がまた二又に分れ、その先端には太い注射針がついている。この注射針を両足太もも下部のところに、バスと差し込まれた。ブドウ糖とビタミン類を注入されることになった。液の黄色はVi+B₁₂の色だそうだ。注入されている間ずっと医者の説教を耳にたこができる程聞かされた。

一と全部を両足に注入されると、足がふくれあがつていた。ズボンがはきづらい。この一とで約一日分の栄養分があるのでそうだ。

六月一日（六日目）今日も一と注射された。つきそいの看守が「医者に礼を云え」などと言つた。冗談じゃない。己の生存の自由すら剥奪されて礼なんぞ言えるか。だまつておとなしく職務を遂行させてやつたのだから礼を言われるのはこちらの方だ。

医療棟へ連行され、僕の見識したかぎりでは、この注入の設備はここには一〇台もないだろう。一人に注入に要する時間は約三、四〇分位、これをもとに少し計算してみれば、拘置所内の処理能力は一日五、六〇人程度が最大限であろう。仮に東拘に収容されている学友が一五〇～二〇〇人であるとして、それが全員一勢に長期ハンストに突入すれば、如何なる事態になるか、わから切ったことだ。手に負えなくなる。

六月二日（七日目）五月二七日付で出した準抗告の申立に対する決定が一週間たっても来ないので遅延抗議文を書いて、ハンストを一日延長する旨宣言を地裁に提出。ついでに拘留状謄本交付請求も提出。

体調はそう悪くはない。少し頭痛を覚える。また医者の診察を受けた。体重は六一、五kg、一昨日より約一kg増加していた。別に不思議ではない。一昨日、昨日と計二㍑の栄養液を注入され、更に僕自身泣きわめく腹の虫をなだめるべく茶を多く飲んでいた。その割には小便是少ししか排出していない。無論「大」の方はゼロ。呼吸によって出るCO₂とH₂Oは計算外。

一kg位体重が「水増し」になつてもちゃんと勘定は合う。注入してやる裏代がもつたいないからといって医者はこの日は注射を中止した。僕自身反省してみると、茶を飲みすぎたのはまずかった。今後ハンストをやるときは、水もできるかぎり抑えた方がハンストとしては効果的である。

六月三日（八日目）朝、僕の出していた準抗告に対して棄却の決定がきた。ドアのすき間から、オカユの入った鍋をのぞき

込むと、オカユの上に梅干が三ヶのつかっていた。僕の所へ配当になる梅干は一ヶだけであるから、僕以外にあと少くとも一人は長期のハンストを貫徹しているのである。ドアの通風のすき間から見える視野の内にも一人確認できた。しかし、彼らには非常に申し分けないが、この日いっぽいでハンストを中止する。翌日以降公判期日に於ける出廷拒否斗争に備え、体力を回復するよう努めることにする。その日を最後にハンスト終了の通知を救対に手紙で連絡した。

晩、頭が少々痛くておそくまで寝れなかつた。

六月四日、オカユにはしをつける。みずくさくてまずい。医者が様子を見にきた。ハンスト中しかめつ面をしていた看守が、おれがメンをくつたのを見てニヤッとした。少々シックにさわる。

六月五日、昼食よりオカユから普通の麦シャリに変わる。銀シャリのオカユは計四食食つたことになる。体調は良好。而て、現在この手紙を筆記中。

アメリカ帝国主義のベトナムでの敗勢、IMF通貨体制の動搖ドル危機、朝鮮半島の緊張とますます深まりゆく戦後帝国主義世界体制の根底的動搖の中で、日本帝国主義も、大量弾圧そして長期拘留、分割公判強行と裁判所が露骨に司法ファッシヨ化し、更には四、二八沖縄奪還斗争には、破防法までも持ち出し、暗黒の警察国家へと歩を進めていく。

日帝は、「戦後民主主義」を右からほり壊さんとしているこのようなとき、戦後革命敗北の悲痛な代償として与えられた労

労働者階級の既得権——「戦後民主主義」を右からの破壊に対し守り抜き、更に、これを極限にまで拡大してゆく斗いを進めなければならない。非合法に加え、あらゆる合法手段をも追求せねばならない。獄中に於ても然り。拘留状謄本交付請求(タダ)、拘留取消請求、準抗告、各種上申書、抗議文等、合法的手段を全て使用し、司法官僚達を忙殺してやり、大量弾圧に対し、一矢を報いようではないか。

獄中で拘置所の官費のメシをバクつきながら本を読むだけでは決定的に不充分なのだ。怒はそれを対象(裁判所等)にぶつけてこそ更に燃えあがるものだから。

白い壁の中の心無心、般若三昧の兀兎地を開拓し、凝住壁觀、以心伝心、不立文字を唱えて、あいにくと壁で隔たり、分別界の迷妄にとらわれておる裁判所にはとんと通しない。

僕に関して云えは、既に準抗告を三つ出して三つとも却下された。しかし、僕はくり返しき返し拘留取消請求と準抗告を出すだろう。これから、また一つ準抗告の申立を書くところ。

殺／殺／殺／「義和団」

六月七日
東拘より

小宮順一(北海道学園大)

白い壁の向こうで、ひとりで座し、マルクスからトロツキイまでの様々な問題提起に取り組んでいられる仲間に、やはり、

ばつねんと机に向かっているひとりの「男」より、若干のメッセージを届けたい。

六十九年を闘い抜くことで、七〇年はあり、更に、七〇年代階級斗争を闘い抜くことができる。そう考え、六九年の一月を雪の降る北海道の片田舎でむかえた私にとって、東大における帝国主義者リカトウ体制リ紛争收拾体らの裏切りと反革命は他人事ではなかたし、家で母の白髪を抜きながら、一、九機動隊導入のTVを見て、母に「ボクはもう黙って行きやしないよ。オッカナイネ」と云っていた時も、そんな自己と何の断絶も感じはしなかった。

雪の積った早朝、小さな通学用のカバンに衣類をつめこんで母に「早く帰るよ。」と云って家を出た私は、大学ではなく、真っすぐに東京へむかった。

やさしい母に拒絶をしたのではなしに、これからもしない。書簡集の三、四号の仲間の「自己否定リプチ・ブル的生活基盤への訣別リ母への訣別」と云う一見明解で、だが著しい誤りと曲解に満ちたマル・エン・レーニンの援用は私の知る限り、パリ・コミューンのマルクスもリサガレーも、ロシア革命十月のジョン・リードも、彼らの描写したプロレタリアの母の斗いとそれらの援用とは対立する。

炭鉱労働者、三井独占資本の榨取にあえぐ、近代化の進行と切断された炭鉱労働者の家に生れ、育ち、父母の期待とは異った道を歩き始めた私は、東拘から「共産主義者としての出発」を父に書いた。

全学連の斗いの中にある多くの学生は既に何年も前から一家族帝国主義との斗いを強いられていた。が、それは安易な「拒絶」ではなかつたし、それは何の解決も生みはしない。

「否定的総括」を家族と共にする作業は決して安易な「拒絶」ではなかつた。

煽動とは、人民の魂の奥底を揺るがすアシとは。

やさしい母へ、厳しい父へ、体制のしがらみにくくりつけられた地域社会へ、職場へ、学校へ、それは、向けれねばならぬ。

固苦しい話はやめよう。

昨夜、ペギー・マーチの「わすれないわ」を聞いたろう。それに「悲しい噂」。「穢やかな拘置人」としての私は声を出してハミングした。マーピン・ゲイの歌にあわせて R and B を踊ろうかと思ったが、やめにした。

「穢やかな拘置人」としての誇りに反したからではない。何故だろう……。弟の送ってくれる朝日のスクラップは、北大における全学連の斗いを知らせてくれた。

見なれた北大本部にひるがえる……本当は下げるのだけど、真紅の中核旗は、ちょっぴり嬉しがらしてくれた。社学同の諸君の旗もあったよ。

さて、私にとつて「一・二八法研における死守斗争」とは何か。

それは「完結した一個の斗いにすぎぬか。」

否。勿論、否

だが、私の今のこの静かな毎日は何だ。

私の書く札幌の同志への必死のアシは何を得たか。

長沼聴聞会紛糾の斗いは、北大における本部封鎖日堀内告示撤回斗争がそれか。

確かに、それは、私の斗いの延長線上にある。

が…………。

私は、私の大学「全日本大学野球」に最多出場校としての栄誉を持つ大学、六七、一〇、八以降の地道な斗いにそのかすかな足踏みの跡を残しつつある大学、私を処分できずに、三年仮進級を認めた大学の小さな芽は。

私の現在を最も有効な素材として、東大斗争との眞の連帶を築きあげねばならない、そして安保粉碎、日帝打仆の拠点に、斗い抜かねばならないと思う時。

私の「あせり」は神經性の胃炎をおこし、下痢に苦しめられることになる。同志への信頼しかないのだと、思つて今日もぼつねんと机にむかう。トロツキと違つて、今の私には、マリヤ・スウェロドロリはない。無念。

昨日、五日ぶりに運動場に出たところ、もう数株のあざやか

六月十四日 東拘より

水上二十六号

な赤いバラと原色の色もとりどりのボピー（ケシの一種）がくつきりと咲いていました。ハツとして一瞬足をとめました。これほどに美しい花々を造り出した（もちろんそれらは改良種です。）「文明」が、一方において監獄という人間の強制収容施設をつくり出し、収容者からあらゆる人間的諸活動の可能性を封じて、「食べて寝て……」という動物的生存におしこめているという「野蛮」な事実。何たる対照！そして、あまつさえ、その「被告人の『人権』を守るために」と唱する。偽善的な権力者、ブルジョアジー（奴隸主物所有者）が、分離公判案という「物」処理のための方策を強行しようとするのに対し、その被告人たちが「オレたちは、君たちブルジョアジーの支配の下では、たしかに『物』ではあっても、『ことはをしゃべる『物』』だ、『知能のある『物』』だ。最低限それとして扱え！」と、統一公判を要求して、（もちろん、統一公判獲得斗争の意義はそれにとどまるものではないこと、もちろんであるが、）その許された動物的「生存」そのものに手をつけ、一齊に「食事」（というよりエサ）を摂ることを断つという「逆説」を闘つているという事実。ハンスト後、はじめて外に出た僕が、まばゆい五月の陽光の下で、そ々として初夏の風に揺れている花々を見て、思わず、目まいを感じるような驚きを感じたという事実と、そのショックの強さはおわかりいただけたと思います。

ところで、ハンストは、二日間、諸兄との熱烈な連帯の決意のもとに、一斉に敢行されました。この断固たる闘争の前に、あの「分割案」をのめのめと我々の前に提示しつづける余地は

全くくなってしまったと確信します。もっとも我らの革命的團結の前に肝玉のちぢみあがるほど恐怖したブルジョアジーは、更に滑稽なうはいぶりを示して、その「支配」のみじめな馬鹿らしさを、再度明らかにしてくれるかも知れませんが。

その場合には、再度、再々度の攻撃あるのみです。

小生、ハンストは丸旦朝から始めましたが、九日夕、「警備隊」に「鎮静房」とかいう「物置き」（窓なし。板置き、うすべり一枚。クソ壺一つ、排水施設室外。）にぶち込まれてしましました。すぐ開放するよう抗議しましたが、彼らは一向に取り会わず十二日午後まで、その「密室」に留め置かれました。これは、例えはシュブレヒ・コールをしたとかいう理由による正規の「懲罰」以外のものですので、手続き、内容面とともに、僕らの側からはいろいろ疑義のあるものです。連行の際、一度の注意、制止、警告、通告等なされたわけではなく、暴力的に連行し、「鎮静房」に収容してからも何らの事情聽取も行わず、説明の機会を与えるでもなく、当該「行政」処分の説明があるわけでもありません（その辯回に関する説明をもとめたにもかかわらず）ので、「人身保護」上、新憲法の精神のもとでは、おおいに問題のあるところだと思います。これ以上詳しいことをこの手紙で伝えるわけにはいきませんが、いずれ正規の取調べがありますので、その実質的なハンスト弾圧の形式上、実質上の不當性を明らかにしていくつもりです。なお「鎮静房」にぶちこまれた部分のうち僕を含めて数人はその処分を不当とし、十一日まで（計三日）ハンストを続けましたが、一部に四日目

以降も続行している部分があるらしいので、今、その安否を気遣っています。僕らとしては感情的に変にこじれて、個人的な無期限・ハンストなどという形をとる前に「組織的行為」として、一応ホコをおさめるべきだと判断にたつたのですが。（↑以上上の点については当方より、弁護団に知らせ、善処を依頼するので、その点の心配は無用）

なお、三～四kgくらいは減量したようですが、本日（十四日）はもうダルさもとれましたので健康には全く支障ありません。こういうところにおいて、神経をとがらせていてもキリがないわけですが、改正直前（まじか）の監獄法の規定を、旧憲法下の（クロテスクな）人権感覚に凝りかたまつたお上意識で強圧的に適用されると、吐き気がします。小生、今まで、自己了解を急いでいたので、それに直接役立たないことは、ずいぶん不合理なことでも「自主規制」してしまっていました。最近にいたって一応の見通しはつきました（したがって、先頃の家族の問題について、あのまゝでは（「家族」との訣別を急ぐあまり「死んでしまう」と感情的な言葉をなげつける粗野で動物的な態度）いまだ、制約をうけた一面的なもの、個人的な苦痛の感受に基因する個人的反発の域を出ないもの、全プロレタリアートの利益と明瞭に区別される——こんな明瞭さは、全く自慢にも何にもなりませんが——特殊利益を有する限定をうけた存在にとどまるものとしてその存在の一面性が問題にされなければならぬ（この件については別に対応を示す、のちほど）ちなみに、これに対する解決策は、僕の頭の中で何か理論的認

識が深化されねばすむものではない。僕が何であるかということは、現実に、僕が他人にとつて何であるかということであり、何を生産するかということである。とりわけ、いかなる交通形態を生産するかということである。この点については、かかる真空地帯におかれて、歯がゆいことはなはだしい。何といつても、友人諸兄、教対諸兄との意志疎通もままならぬものがまゝあり、まさに「人と人の間で生きること」「他人との間で生きること」のきびしい意味の一面をクローズアップされたかたちで感じられるばかりである。」ので、誤魔化さない方が良いとは思う。たとえば、通常、被告人は原則として一審終了後まではノート使用を許可しない方針になっているとのことで、それがいままで疑われることのない慣行として行なわれてきたり。しかし、これは、未決拘留と学問の自由との関係で大問題となるものであって、「未決拘留の目的は、学問の自由（無制限なそれを、いま言っているのではなく、たかだか読書ノートを取り、整理しつつ読書したいというささやかなそれをそれほどまでに制限しうるのか、否か、それはできない」として、基本的な「人権」としての「学問の自由」の内容より導き出されるべきものだ。現実には「君たち学生の場合には、特別に」というような「恩情的・待遇」として「囚人管理」上の一つの手ゴマみたいに使われている。したがって、僕のように、氏名はもちろん、職業も黙否定している場合には、学生であるかどうかをわからないからという理由で「房内ノート使用願」をさえ、書かせない。（なお、こちらの抗議に対し、三月十五日

段階で、房内ノート使用願書に、大学名、学部、学年を付せば
氏名は水上署二十六号のまでも、ノート房内使用を許可する
という方針の提示はあった。)何ゆえ、学生でなければ、ノー
トを取りつつ勉強できないのか、職業の如何にかかわらず許可
されなければならないはずだ。としてこちらががんばったため
に、「それがいやなら何とでもしてくれ、おれたちは困らない。
として、願書を書かせないという状態がつづいていた。つい最
近、強引に学問内容を限定させ(経済学、哲学——それも最初
は一つにすることを要求した。)種々の条件を付して願書は受
理したものの(大学名、学部、学年はかかず、水上署二十六号
とのみ)、その結果は未だ知らされていない。当然許可される
べきものと思う。……これについては、こまかく報ずるのが、
今、ちょっとわざわざないので、これ以上は言れない。当然の
こととして通用するのに二ヶ月もかかるというところを見よ。
——先日差入れしてもらった獄中書簡集第二巻(工学部スト
レミ委らしい)によると筆記は手紙しかできない云々とあつた—
小生も、かなり以前にそのようなことを書いた——けれど、
「訴訟書類作成」のために(つまり公判廷における陳述書作成
un d その資料収集 und そのための見解整理のためのメモ等
房内筆記は許可される。ただし、これでは、その内容は自ずと
制限されるうえに、うすい紙と便箋しか使えない不便。
やはり正面切って、「学問の自由(憲法二十三條、学問の自由
は、これを保障する)」を根拠に、「学問研究のために」ノー
トを要求するべきである。——彼、その他、獄中の同志諸君

に広く伝えるよう救対本部に依頼してくれ
いわば、ブルジ
ヨア憲法以下の取扱いは許してはならないと思う。その他、慣
行、規則を理由にいろいろ干渉してくるけど、それらの問題に
ついてはあらためて。

ついでにもう一つ。先日何げなく出した手紙に、ラジオ番組
につき、「人間の荒廃を見るおもいだ」などと一行、とつぶ
うしもないことを説明ぬきで書かなかつただろうか?それにつ
いてちょっと。娯楽教養番組ということで、平日は五時間余
日祭日には七時間半ほど、ラジオが鳴る。内容は、歌謡曲、寄
席、野球、相撲その他。このようなところで聞くラジオ番組は、
ニュース以外は殆ど全体としてバカ騒ぎ、ちょっと大がかりな
カラ騒ぎとして苦痛でしかないのが多いけれど、そのなかでも
——先日、プロ野球が始まった日、「今晚の娯楽番組予告を
申し上げます。○○時○○。○○時○○。○○時ニユース、○
○時○○パレード。」というのを、読書しながら、聞くともな
しに聞いていた僕は「○時プロ野球○○対△△、××球場(繰
返し)」と知らせるのを聞いて、エエーと耳を疑ったところ
一瞬の間をおいて、すでに暗やみのせまつた拘置所のすみずみ
から、ウワーッというような歎声とともに、パチパチという拍
手が押し寄せるのを聞いて更にググーとエア・ポケットにおち
込んだような墜落感におそわれました。それがどういう意味を
もつ墜落感であるかは、皆さんの方でいろいろ考えてみていた
だいきたいのですが、「闇取」という「格闘奴隸」が演ずる
「大相撲」放送のときには、そもそも、我々の閑知しない単な

るクロテスクなアナクロニズムの世界の出来事だという無視があるせいかもしません。それにしてもプロ野球、というものがかなり奇妙なシロモノであるうえに、それをこのように「拘禁」されている連中に「娯楽」として「ラジオ」でたれ流し、それを「享樂」して喜びの「歓声」をあげるとは、いやはやヒドイですね。もちろん、親しいものとベースボールに興じるあまりのまぎれもない充実した楽しみが虚妄だなどと言っているではありませんよ。それ以来、毎晩、プロ野球の喧噪にいさか頭の中をかきまわされています。——なお、ラジオ放送については、米最高裁の判例で、ある私鉄で、電車の乗客に車内放送でコマーンヤルを流したところ、それを一種の囚われびと(Captives)に対するその意に反する苦役(involuntary servitude)だとして憲法違反だとした例があり、(そのよみに記憶しています。)我々の場合には、絶対に逃れようのない文字通りの囚人であり、しかも、犯罪による处罚の場合ではない僕らは、被告人にすぎないし、刑にも雜音ゼメなどといふ身体刑はありません。その意に反する苦役ですからね。おどろくべき粗雑な扱いです。それが一方において僅かな規則違反を名として(でしきう。)、三日も歯もみがかせず、顔もあらわせず、文字通りの「荷物」扱いですからね。バカバカしい限りです。一方において、吐き気のするような娘樂番組とコマーシャルという雑音の洪水を無神経に垂れ流し、他方において人間であることのやむにやまれぬ自己主張として、グーの音でも出したら。たちまち逆手を取り、首ねっこをおさえて連行で

す。人間の荒廃を見るおもいというのは、こういうことも含めてです。

とにかく、一日も早く、人間の中へ帰りたいですね。このような、我々が人間であるかどうかもわからないようなアブラギツたブルジョアとその走狗の手で飼育されるという悪ふざけは何としてもやめさせなければならないと思っています。

六月九日 府中より

博多 蒙(仮名)

「獄中書簡集」及び「我々の闘争宣言」に対する疑問。

- ① 位置づけにおける転倒性——「我々の闘争宣言」には「我々」の無規定的な氾らんと、それによって必須化される位置づけの転倒性が示されている。「獄中書簡集」を編集する「我々」とは何か、「被告」と「我々」の関係とは何か、「我々にとつて何らかの活動」とは何か、そして、この点が最も問題とされなければならないのだが、何のために「我々」が「書簡集」を意図したのか、この問い合わせしが、内在化されない時、「位置づけ」東大斗争——全国学園斗争——日本階級斗争——にとつて「書簡集」はどのような意味をもつか(あるいはもたらせねばならないか)が、全く問われることなく、単なる「我々」
② 言語物神への転落——「あらゆる手段で獄中から言葉を

パクって来なればならない。」

「獄中からの豊かな言葉」「ひとを動かす言葉」……このような「書簡集」の運動論にかかる側面を「言葉」にのみ規定することは、あの折原助教授の言語物神崇拜を根柢的に否定した東大全共斗の志向性——バリケードに表現される「言語」△対話▽のコミュニケーションの否定——を転倒し「斗わぬ者」を「獄中の声」の感動的(!)な脈落をもつてゆすぶるという東大斗争において否定された方法論の復活でしかない。

① の位置づけとの連関において、たとえ「書簡集」が「言語」の機能を媒介としているとしても、その「言語」の直接性に安易に依拠すべきではあるまい。なお「人をパクる」ということは唯一運動論的にのみ、すなわち斗争の展開の過程の中でのみ果されるべきであることは言うまでもない。

以上二点について基本的な疑問点を述べただけで、「書簡集」が現在以上の積極的意味をもちつつ、発展することを期待します。東大斗争の創り出した運動形態の中で、この「書簡集」も又、高く評価されなければならない。

～*～*～*～*～*～*～*～

(表紙うらより)

生き生きと生きんがために斗い、その中で他との結合△連帶を得し、豊かな共同体を創造せんとする行為は、特定の女との結合△愛の問題を包摂する。

(影丸)

殺してやる、殺してやる、僕を「殺し」でなくしてしまった
女を。

(葉)

第二回拡大編集会議への招請状

とき 六月二十九日(日) 二時より

ところ 正門館(東大正門前)

TEL (八一三) 四四五一〇三

東大正門

ポンナ
正門館

バックナンバー有。一部送料共七十五円(但し六・七合併号のみ百二十五円)購読料を添えて左記宛お申し込み下さい。

なお定期購読御希望の方は、何号からと明記の上、五五〇円(八号分)単位でお申し込み下さい。発送は事務等の都合上二週間に一度になりますが御了承下さい。

文京区向丘一の十二の七

(「ふりずむ社」(発送センター))

代表代行 加藤五郎
(銀行振込 第一銀行 本郷支店)

普通預金〇七五一ー一四四八一〇八三

分離公判粉碎日程表

月 日	時 間	法 廷	グ ループ名
6 - 2 1	1 0 : 0 0	5 0 5	安 田 (1)
	1 0 : 0 0	7 0 1	列 品 (1)
	1 0 : 0 0	5 0 2	安 田 (9)
6 - 2 3	1 0 : 0 0	7 0 3	安 田 (13)
	1 0 : 0 0	不 明	本 郷 三
6 - 2 4	1 0 : 0 0	7 0 3	ラグビー (1)
6 - 2 5	1 0 : 0 0	7 0 1	安 田 (1)
	1 0 : 0 0	5 0 2	安 田 (1)
	1 0 : 0 0	7 0 3	ラクビー (2)
6 - 2 6	1 0 : 0 0	5 0 6	法 研 (少 1)
	1 0 : 0 0	5 0 2	法 研 (2)
6 - 2 7	1 0 : 0 0	7 0 1	法 研 (3)
	1 : 0 0	7 0 3	安 田 (少年)
6 - 2 8	1 0 : 0 0	7 0 1	安 田 (16)
	1 0 : 0 0	5 0 5	安 田 (17)
6 - 3 0	1 0 : 0 0	7 0 3	安 田 (4)
	1 : 0 0	不 明	本 郷 三
7 - 1	1 0 : 0 0	7 0 3	安 田 (3)
7 - 2	1 0 : 0 0	7 0 1	安 田 (1)
	1 0 : 0 0 ~ 5 : 0 0	5 0 2	法 文 (2)
	1. 0 : 0 0	7 0 3	安 田 (6)

編集後記

博多君

「書簡集」が感傷的に売れるのを見るのは苦々しい。六・一五

私は駆ける。花の咲いた芝生の間を駆ける。濃紺のカブト虫が追

れただろうか。

腕が痛む。地裁前のゴボウ抜きだ。「腕が折れるぞ。」と廷吏が

日々の理不尽、問答無用。カブト虫の群れに翻弄されて、私は寡黙になってゆく。

○

最初に△対話▽を拒否するのは、常に△彼ら▽だ。我々から、異議申し立ての言葉を收奪し、沈黙の中に分断せしめるのは、常に△彼ら▽だ。我々から△表現▽を收奪し、通勤電車を、スポーツ新

聞と女性週刊誌でいっぽいにするのも、やはり△彼ら▽なのだ。
「然レ、一ニハ彼ラ、ハニマトド。」「無太ふ言葉レ、ハ、ノヤベラム。

「黙れ！」と、彼女は叫ぶ。一瞬馬鹿の言葉しかして、へるが、と町中に、私服がメモ帳を持って立っている。受話器をはずすと、盗聴器がガチャリと鳴る。

○

正確には、我々はコミュニケーションを否定してバリケードを築

いたのではない。コミュニケーションは、拒絶されていたのだから

ノ文語ハなれてシテたつたのだから
ハリタリ・たいが手ノに

バリケードを無くしたとき、何の△言葉△が残されていくのか
半角から足を踏みはずすこととき、表現すべき何がらうか。

三等から足を踏み出しましたとき表現するには何があるのか

こちら側▽に結集してはいないので。

こぢり倒しに結集してはいらないのか

だ。そして、我々の△階級▽がバリケードに結集すること。即ち闘う者のコミュニニケーションを獲得すること。「獄中書簡集」でなければならない理由はない。しかし、これもその一つではある。他の様々な闘争と共に、私は、これを続けてゆく。法廷斗争を斗う武器の一つとして。

う武器の一つとして。

1

私は、今、情況をつかみ切れない。博多君の批判に答えるのは、自分自身の斗いではしかありえないのだが、ああ、何というもどかしさ、律儀だけでやってゆける牧歌的な時代は過ぎ去った。獄中獄外の諸君の手紙から、目下、バリケードの資材をひろい集めているというわけだ。私自身、根底的な斗いに決起するために。

(火夜子里)

* * * * *

六月二十一日發行
「獄中書簡集」發刊

加藤二郎

二の七

哲
人